

養育費相談支援センターについて

養育費相談支援センター設置の趣旨

- 養育費の取り決め率・受給率の増
- ひとり親家庭の生活の安定・子どもの健やかな成長



- 夜間・休日を含め利用しやすく、簡易・迅速な養育費の取り決めや確保をサポートする相談機関の確保を図る。
- 相談担当者の養成と各地の相談機関の業務支援を行う。

《養育費の相談支援のスキーム》



養育費相談支援センター

- 養育費に係る各種手続について分かりやすい情報提供
→HPへの掲載、パンフレットの作成
- 地方公共団体等において養育費相談にあたる人材の養成のためのプログラム作成と研修会の実施
- 地方公共団体が行う研修への講師の派遣
- 母子家庭等就業・自立支援センター等に対する支援
(困難事例への支援)
- 母子家庭等に対する電話・メールによる相談

電話番号：03-3980-4108
E-mail：info@youikuhi.or.jp



母子家庭等就業・自立支援センター

- リーフレット等による情報提供
- 養育費の取り決めや支払いの履行・強制執行に関する相談・調整等の支援
- 母子家庭等への講習会の開催

・研修
・研修講師
の派遣
・サポート

・困難事例
の相談